

7. 廃棄物

(1) 一般廃棄物処理計画

豊橋市告示第 264 号

豊橋市廃棄物の処理及び再利用に関する条例（平成 5 年豊橋市条例第 20 号）第 9 条及び第 16 条第 1 項の規定により、平成 25 年度一般廃棄物処理計画を次のとおり定める。

平成 25 年 7 月 25 日

豊橋市長 佐原 光 一

1. 計画期間

本計画の期間は、平成 25 年 8 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までとする。

2. 計画区域

本計画の対象区域は、本市の行政区域全域とする。

3. 一般廃棄物の排出量の見込み

区 分		排 出 量
ご み		137,354 t
し 尿	生 し 尿	2,490 kl
	浄化槽汚泥	47,650 kl
	浄化槽汚泥（乾燥）	60 t
	浄化槽汚泥（脱水）	150 t

4. 一般廃棄物の処理主体

	区 分	種 類	処 理 主 体
収 集 運 搬	ご み	家 庭 系 廃 棄 物	市又は委託業者
		事 業 系 廃 棄 物	排出者又は許可業者
	し 尿	生 し 尿	市又は許可業者
		浄 化 槽 汚 泥	許可業者
処 分	ご み	家 庭 系 廃 棄 物	市（資源の選別及び危険ごみ処理の一部については委託業者）
		事 業 系 廃 棄 物	市
	し 尿	生し尿及び浄化槽汚泥	市

5. 処理計画

ごみ処理実施計画

豊橋市廃棄物総合計画に基づき、以下のとおりごみの処理を推進する。

(1) 平成 25 年度の主な取り組み

ア) ごみ減量の推進

- ・市民意識の啓発、530市民の育成

広報紙やクリーンカレンダー、ごみガイドブック等を配布し、ごみ分別の徹底と効果的なごみ減量に向けた情報提供を行う。また、幼児・児童を対象とした環境教育や自治会等を対象とした出前講座、530のまち環境フェスタ等のイベントを通じて、ごみ問題について正しい知識を持ち、積極的に行動することが出来る530市民の育成に取り組む。

- ・ごみ減量への経済的手法の検討

ごみの減量と適正な分別排出の徹底、廃棄物処理にかかる意識啓発を図るため、家庭ごみにつ

いては、レジ袋の有料化や、家庭ごみ有料化制度、大きなごみの処理にかかる費用負担のあり方を検討する。

また、事業系廃棄物の、廃棄物処理・処分施設への投入手数料の適正な料金設定に努める。

- ・生ごみ減量の推進

三角コーナーの利用や水切りの励行により、「もやすごみ」の約4割を占める生ごみの減量を呼びかける。また、生ごみ処理機の購入に対し補助金を交付するとともに、電動式生ごみ処理機の貸出しを行うことで、家庭での生ごみ減量を促進する。

- ・事業系一般廃棄物の減量推進

一定規模以上の事業用建築物の所有者に対して減量計画書の提出を求めるほか、事業系ごみ減量行動マニュアルを事業所に配布し、事業所におけるごみ減量の促進を図る。

イ) 資源回収の促進

- ・地域資源回収の活性化

町自治会やPTA等が行う地域資源回収に奨励金を交付し、資源ごみの回収と資源化を促進する。

- ・リサイクルステーション事業の実施

市内3ヶ所に設置した資源回収拠点リサイクルステーションで、古紙、布類及び食用油を回収し、資源化する。

- ・資源ごみのリサイクル推進

古紙やびん・カン、ペットボトル、プラスチック（資源）等の資源ごみについて、分別の徹底を周知するとともに、地域資源回収やごみステーション、ピンカンボックスへの適正排出を呼びかける。

- ・資源物の持ち去り防止対策の充実

ごみステーションやピンカンボックスからの資源物の持ち去りを禁止し、監視指導員による巡回パトロールなどを実施する。

- ・金属類の回収・スラグの活用

資源化センターに搬入されるごみの中から有価金属類を回収し、資源化する。また、ごみの焼却の際に発生する焼却灰をスラグ化し有効活用する。

- ・使用済小型電子機器等のリサイクル推進

市が指定する市内17か所の拠点で使用済小型電子機器等の拠点回収を開始し、有価金属類等の回収の拡大を図る。

- ・剪定枝のリサイクル推進

資源化センターに持ち込まれる剪定枝をチップ化し、有効活用を図る。

ウ) 円滑な収集・運搬

- ・清掃指導員の活動支援

ごみの分別や持ち出しルールを徹底を指導・啓発するために、町自治会から推薦され市が委嘱する清掃指導員の活動を支援するために、研修内容の充実を図る。

- ・分別精度の向上

家庭ごみの分別をわかりやすく説明したごみガイドブックの配布や広報などを通じて、市民にごみ分別の徹底を呼びかけ、分別精度の向上を図る。

- ・ピンカンボックスによるびん・カン回収の検討

ピンカンボックスの老朽化や資源物の抜き取り行為など、多くの問題があるため、回収方法の見直しを含めた検討を行う。

- ・ごみ搬入車両の増加対策

自家用車での資源化センターへのごみの直接搬入により発生する周辺道路での渋滞について、搬入時期の分散や受入体制の見直しなど、円滑な施設運営に努める。

エ) 環境負荷の少ない中間処理

- ・資源化センター・焼却施設 3号炉の効率活用

ごみ焼却処理量に対応するため、焼却施設 1・2号炉と併せ焼却施設 3号炉の効率的稼働を行う。

オ) 安定した最終処分

- ・搬入ごみの減量・減容

埋立処分量の減量と同時に、既に埋め立てられた廃棄物を掘り起こし、分別後、溶融化や再埋立をするなど減容に取り組み、最終処分場の延命を図る。

- ・最終処分場周辺の環境対策

最終処分場周辺の緑化や埋立終了後の施設の適切な維持管理を行い、環境の保全に努める。

カ) 三者の協働・環境への配慮

- ・530運動の推進

「自分のゴミは自分で持ちかえりましょう」を合言葉に、市民・事業者・行政が一体となって環境実践活動に取り組むことにより、散乱ごみのない清潔な環境の実現を目指す。

- ・サーマルリサイクルの推進

資源化センターの焼却施設で発生する熱エネルギーの「りすば豊橋」等の周辺施設で活用や、廃棄物発電などのサーマルリサイクルの推進に努める。

- ・ごみ処理コストの情報発信

ごみ収集や処理部門ごとに要する費用を算出し、ごみ処理事業全体の点検・改善に活用する。また、これらのごみ処理費用についての情報を市民にわかりやすくPRする。

【参考1】資源化量の見込み

区 分	資源化量
びん・カン	4,047 t
ペットボトル	509 t
布類	707 t
プラスチック製容器包装	3,000 t
古紙、布類、食用油、使用済小型電子機器類等(リサイクルステーション等)	1,931 t
古紙、布類、アルミ・スチール缶(地域資源回収)	9,800 t
スラグ	3,616 t
木質チップ	1,500 t
再生家具	7 t
その他中間処理施設での資源化量	2,022 t
最終処分場からの資源	20 t

【参考2】市が処理する産業廃棄物の排出量の見込み

区 分	排出量
資源化センター搬入分	2,500 t
最終処分場搬入分	850 t

(2) 収集・運搬、中間処理及び最終処分計画

単位：t

区分	種別	排出量の 見込み	収集・運搬			中間処理				最終処分		
			収集の方法 (集積場所)	収集回数	運搬体制	豊橋市資源化センター / 西部環境センター 焼却処理 施設	豊橋市資源化センター 再利用 施設	豊橋市 資源リサイクル センター	豊橋市 プラスチック リサイクルセンタ-	民間施設	豊橋市 廃棄物 最終処分場	廃家電 指定引取 場所
家庭収集ごみ	もやすごみ	73,000	ステーション収集 (ごみステーション)	週2回	内27,840tは 東部中継施設経由	73,000						
	プラスチック(資源)	4,000	ステーション収集 (ごみステーション)	週1回	内1,540tは 東部中継施設経由		4,000					
	こわすごみ	3,199	ステーション収集 (ごみステーション)	月1回	内1,190tは 東部中継施設経由		3,199					
	うめのごみ	1,100	ステーション収集 (ごみステーション)	月1回						1,100		
家庭収集ごみ	大きなごみ(戸別収集分)	240	戸別有料収集	随時			220					20
	危険ごみ	180	ステーション収集 (ごみステーション)	月1回			180					
資源	びん・カン	5,200	拠点収集 (ピンカンボックス)	随時				5,200				
	ペットボトル	540	ステーション収集 (ごみステーション)	週1回				540				
	布類	840	ステーション収集 (ごみステーション)	月1回			(840)		840			
持ち込みごみ	家庭持ち込み・530ごみ	6,600	直接持ち込み				6,370			230		
	災害廃棄物(一部産廃)	500	直接持ち込み				300			200(産廃)		
公共廃棄物	下水脱水汚泥(一部産廃)	1,000	直接持ち込み			350				650(産廃)		
	その他の公共廃棄物	2,000	直接持ち込み			1,280	290			430		
事業系ごみ	一般廃棄物 持ち込み 許可業者	9,888	直接持ち込み			1,877	7,941			70		
	産業廃棄物	27,112	直接持ち込み			27,023	89					
リサイクル ステーション等	古紙	2,500	直接持ち込み			1,560	940					
	布類	1,553	拠点収集						1,553			
	使用済小型電子機器等	440	(リサイクルステーション)						440			
	食用油	1	(環境センター)					1				
他市町村から 搬入されるごみ	特定家庭用機器廃棄物	212										212
	容器包装廃棄物	580								580		
他市町村へ 搬出されるごみ	布類(再掲)	1,280								1,280		
	事業系一般廃棄物	12								12		
ごみ処理により 発生する残渣等 (再処理)	資源化センター残渣 資源リサイクルセンター残渣 プラスチックリサイクルセンター残渣 廃棄物最終処分場掘削しごみ	38,182				28,747	11				9,425	

豊橋市資源化センター(再利用施設)に搬入された布類は、民間の再生業者で再生処理される。
ごみ処理により発生する残渣等には、産業廃棄物の処理により発生する残渣、前年度ビット残(資源化センター・焼却処理施設)を含む。
家庭収集ごみのこわすごみには、ステーション収集で集められる使用済小型電子機器等が含まれる。

(3) ごみ集積場所の概要

ア) ごみステーション

豊橋市ごみステーション設置に関する指導要綱第2条第1項第1号に定める、家庭ごみの持ち出し場所

イ) ビンカンボックス

資源の再利用とごみ減量を推進するために市が設置する、びん・カン、金属類の専用回収容器

ウ) リサイクルステーション

市内協力店舗の敷地内に市が設置する、古紙、布類、食用油の回収拠点

- ・リサイクルステーションアピタ向山店（豊橋市向山町字中畑1番地1）
- ・リサイクルステーションイオン豊橋南店（豊橋市野依町字落合1番地12）
- ・リサイクルステーションふれあいコープあ・ん・ず（豊橋市牟呂町字松崎13番地）

エ) 環境センター

市内3ヶ所にあるごみ収集車の車庫などの機能を持つごみ収集の基地。古紙、布類の個別受入れも行っている。

- ・東部環境センター（豊橋市飯村町字高山11番地19）
- ・南部環境センター（豊橋市東七根町字宝地道24番地）
- ・西部環境センター（豊橋市神野新田町字京ノ割46番地1）

オ) 使用済小型電子機器等回収拠点

市内17ヶ所にある公共施設で使用済小型電子機器等の個別受入れを行う。

- ・東部環境センター（豊橋市飯村町字高山11番地19）
- ・南部環境センター（豊橋市東七根町字宝地道24番地）
- ・西部環境センター（豊橋市神野新田町字京ノ割46番地1）
- ・リサイクルステーションふれあいコープあ・ん・ず（豊橋市牟呂町字松崎13番地）
- ・豊橋市役所（豊橋市今橋町1番地）
- ・石巻窓口センター（豊橋市石巻本町字市場111番地）
- ・駅前窓口センター（豊橋市駅前大通二丁目33番地の1）
- ・西部窓口センター（豊橋市牟呂町字内田22番地の2）
- ・東部窓口センター（豊橋市中岩田一丁目12番地の2）
- ・大清水窓口センター（豊橋市大清水町字彦坂10番地の7）
- ・南部窓口センター（豊橋市富本町字国隠67番地）
- ・高師台窓口センター（豊橋市曙町字南松原114番地）
- ・二川窓口センター（豊橋市大岩町字東郷内56番地の4）
- ・こども未来館 ここにこ（豊橋市松葉町三丁目1番地）
- ・豊橋市視聴覚教育センター（豊橋市大岩町字火打坂19-16）
- ・中央図書館（豊橋市羽根井町48番地）
- ・ほいっぶ（豊橋市中野町字中原100番地）

(4) ごみ処理施設の概要

ア) 中継施設

施設名	所在地	中継方式	公称能力
豊橋市東部中継施設	豊橋市飯村町字高山11番地19	コンパクト・コンテナ方式	150t / 日

イ) 中間処理施設

施設名	所在地	施設区分	型式	公称能力
豊橋市 資源化センター	豊橋市豊栄町 字西 530	焼却施設	熱分解・高温燃焼溶融炉 ストーカ式	200t / 日 × 2 基 150t / 日 × 1 基
		再利用施設	前処理用切断式破碎機 回転式破碎機 前処理用切断機	70t / 日
		剪定枝 リサイクル施設	一次破碎機 膨潤機	10t / 日
豊橋市 資源リサイクル センター	豊橋市東七根町 字宝地道 31 ~ 33	資源リサイクル センター	選別圧縮梱包式	45t / 日(びん・カン・金属類) 4.2t / 日(ペットボトル)
豊橋市 プラスチック リサイクルセンター	豊橋市東七根町 字宝地道 40 の 1	プラスチック リサイクルセンター	機械選別 手選別 圧縮減容梱包	29t / 日

ウ) その他の一般廃棄物処理施設

所在地	施設区分	型式	公称能力
豊橋市高塚町字東大縄手 446 番地	破碎施設	自走式せん断破碎機	38.5t / 日

エ) 最終処分地

最終処分場名	所在地	埋立方法	埋立地面積	全体容量
豊橋市廃棄物 最終処分場 第 5 次 第 Ⅰ 区	豊橋市高塚町字東大縄手 441 番地 ほか 2 筆	準好気性 埋立処理	138,944 m ²	1,588,000 m ³
豊橋市廃棄物 最終処分場 第 6 次 第 Ⅰ 区	豊橋市高塚町字東大縄手 445 番地	準好気性 埋立処理	25,000 m ²	262,000 m ³

(5) 市が処理をしないもの(適正処理困難物)

区分	指定品目	処理の方法
危険性・引火性のあるもの	消化器、プロパンガスボンベ、廃油、 灯油、塗料、バッテリー、シンナー	販売店、適正処理が可能な業 者に処理を依頼する。
有害性のあるもの	農薬、劇薬	
市が処理する上で問題となるもの	タイヤ、バイク、自動車、ピアノ、 船舶	

(6) 個別法の規定によりメーカー等の回収により資源化されるもの

品目等	処理の方法
家電 4 品目(特定家庭用機器)	家電 4 品目メーカーによる資源化
使用済小型電子機器等	小型家電リサイクル法第 10 条第 3 項の認定を受けた 認定事業者による資源化
パーソナルコンピューター、密閉型蓄電池 (指定再資源化製品)	メーカー等による資源化

生活排水処理実施計画

(1) 生活排水(水洗便所し尿又は生活雑排水)

ア) 合併処理浄化槽による処理

推進区域面積	推進区域内人口	設置推進基数
20,791 ヘクタール	87,947 人	60 基

イ) 地域し尿処理施設等による処理

区分	処理区	処理区域面積 ヘクタール	処理人口 人	処理施設名	処理能力 m ³ /日	所在地	処理方式	年間処理水量 m ³
コミュニティプラント	天津処理区	13	284	天津処理場	110	豊橋市杉山町字中藻1の24	長時間曝気方式	33,000
	植田処理区	7	560	植田処理場	360	豊橋市植田町字一本木116の147	長時間曝気方式	55,000
	杉山町御園処理区	7	653	杉山御園処理場	320	豊橋市杉山町字七股池1の1	循環式活性汚泥処理方式+凝集分離処理方式	60,000
その他	天伯処理区	11	915	天伯処理場	375	豊橋市天伯町字三ツ山16の64	長時間曝気方式	94,000
	野依台処理区	50	3,621	野依台処理場	3,000	豊橋市野依台二丁目10の3	接触酸化方式	400,000
	杉山町いずみが丘処理区	19	1,568	いずみが丘処理場	432	豊橋市杉山町字いずみが丘42の2	硝化液循環活性汚泥方式+砂る過方式	121,405
	植田三区処理区	7	579					

植田三区処理区は野依台処理区に含む。

ウ) 下水道による処理

区分	処理区	処理区域面積 ヘクタール	処理人口 人	処理施設名	処理能力 m ³ /日	所在地	処理方式	年間処理水量 m ³
公共下水道	野田処理区	4,405	266,799	野田処理場	33,000	豊橋市三ツ相町10	標準活性汚泥方式	7,840,000
	中島処理区			中島処理場	117,500	豊橋市神野新田町字中島75の2	合流：標準活性汚泥方式 分流：ステップ硝化脱窒方式	28,344,000
	富士見台処理区			富士見台処理場	5,100	豊橋市富士見台一丁目14の2	標準活性汚泥方式	720,000
	豊川流域連処理区							
特定環境保全公共下水道	高根処理区	40	1,158	高根処理場	650	豊橋市高塚町字中保部114	オキシデーションディッチ方式	116,000
	豊南処理区	50	1,563	豊南処理場	800	豊橋市西赤沢町字南ノ谷150	回転円板及びオキシデーションディッチ方式	157,300
	五並処理区	90	3,210	五並処理場	1,500	豊橋市細谷町字袴田15の21	オキシデーションディッチ方式	304,100
	日色野処理区	17	311					
	駒形処理区	20	635					
	大村処理区	60	2,188					

石巻金田 処理区	60	2,366					
下五井・ 横須賀 処理区	50	1,627					
大山 処理区	30	408					
神ヶ谷・ 神郷 処理区	24	469					

駒形処理区、大山処理区は中島処理区に、若松東処理区、むつみね台処理区は富士見台処理区に含む。

工) 農業集落排水処理施設による処理

区分	処理施設名	処理 区域面積	処理人口	処理能力	所在地	処理方式	年間処理 水量
農業 集落 排水 事業	野依浄化センター	ヘクタール 60	人 1,454	m ³ /日 527	豊橋市野依町字 西川 79 の 2	接 触 曝気方式	m ³ 148,000
	下条浄化センター	95	1,476	603	豊橋市下条東町字 上大道 100, 101	接 触 曝気方式	139,000
	雲谷中原浄化センター	65	1,412	794	豊橋市中原町字 新瓶焼 7 の 1	回分式活性 汚泥方式	170,000
	五号浄化センター	21	431	165	豊橋市神野新田町 字エノ割 25 の 2	連続流入間 欠曝気方式 +鉄溶液注入	41,000
	石巻高井浄化センター	102	2,701	1,310	豊橋市石巻本町字 鷺巣 66	連続流入間 欠曝気方式 +鉄溶液注入	257,000
	嵩山浄化センター	41		564	豊橋市嵩山町字 亀井 20 の 2, 21	DO制御高度 処理連続 曝気方式	

2) し尿・浄化槽汚泥

ア) 豊橋市資源化センターにおけるし尿等の処理

区分	収集運搬する 廃棄物の量	収集回数	施設名	所在地	型式	公称能力
汲 取 し 尿	キロリットル 90	月 1 回もしくは 申込みの都度	豊橋市資源化 センター し尿処理施設	豊橋市豊栄町 字西 530	標準脱窒素処理 + 凝集沈殿処理 + 砂ろ過処理	キロリットル / 日 243
	業者収集					
浄化槽汚泥 (許可業者)	47,650	申込みの都度				

イ) 豊橋市資源化センターにおける浄化槽汚泥の処理

区分	発生施設名	収集運搬する 廃棄物の量	処理施設名	所在地
浄化槽汚泥 (乾燥汚泥)	野依浄化センター 下条浄化センター 雲谷中原浄化センター 五号浄化センター	t 60	豊橋市資源化 センター	豊橋市豊栄町字西 530
浄化槽汚泥 (脱水汚泥)	野依台処理場	150		

(2) 清掃手数料等の経緯

年度	ごみ等投入手数料		し尿収集手数料
	一般廃棄物	産業廃棄物	
昭和37			昭和37.4.1施行 (従量料金) 30円/36ℓ
39			
40			昭和40.4.1改定 (従量料金) 45円/36ℓ
44			昭和44.4.1改定 (従量料金) 65円/36ℓ (定額料金) 人頭割 60円/人 世帯割 50円/世帯 (特別料金) 50円/回
47	昭和47.6.1施行 150円/500kg	150円/500kg	
48			昭和48.5.1改定 (従量料金) 85円/36ℓ (定額料金) 人頭割 80円/人 世帯割 60円/世帯
50	昭和50.6.1改定 300円/500kg	300円/500kg	
51			昭和51.5.1改定 (従量料金) 70円/18ℓ (定額料金) 人頭割 130円/人 世帯割 100円/世帯
55	昭和55.5.1改定 500円/500kg	1,000円/500kg	昭和55.5.1改定 (従量料金) 95円/18ℓ (定額料金) 人頭割 175円/人 世帯割 140円/世帯 (特別料金) 60円/回
56	昭和56.4.1改定 750円/500kg	1,500円/500kg	
57	昭和57.4.1改定 200円/100kg	400円/100kg	
59			昭和59.5.1改定 (従量料金) 115円/18ℓ (定額料金) 人頭割 210円/人 世帯割 170円/世帯
63			昭和63.5.1改定 (従量料金) 130円/18ℓ (定額料金) 人頭割 240円/人 世帯割 190円/世帯
平成4	平成4.5.1改定 300円/100kg	600円/100kg	平成4.5.1改定 (従量料金) 150円/18ℓ (定額料金) 人頭割 280円/人 世帯割 210円/世帯
8			平成8.5.1改定 (従量料金) 180円/18ℓ (定額料金) 人頭割 335円/人 世帯割 250円/世帯
9	平成9.5.1改定 400円/100kg	800円/100kg	
14			平成14.5.1改定 (従量料金) 210円/18ℓ (定額料金) 人頭割 390円/人 世帯割 290円/世帯
18	平成18.4.1改定 (廃棄物処理施設) 100円/10kg (最終処分場) 120円/10kg	180円/10kg 120円/10kg	

年度	し尿浄化槽 汚泥投入	畜産ふん、 尿投入 手数	犬、ねこ等の 死体処理 手数	生産物売払		
				蒸気	電気	スラグ
昭和 37			昭和37.4.1施行 100円/匹			
39	昭和39.4.1施行 70円/1,000ℓ					
40						
44	昭和44.4.1改定 60円/1,800ℓ					
47						
48			昭和48.4.1改定 300円/匹			
50						
51						
55		昭和55.5.1施行 (ふん) 200円/1,000kg (尿) 200円/1,000ℓ		昭和55.5.1施行 550円/t		
56						
57						
59						
63						
平成 4 8	平成4.4.1改定 100円/1,800ℓ		平成4.4.1改定 500円/匹	平成4.4.1改定 600円/t		
9	平成9.4.1改定 50円/900ℓ		平成9.4.1改定 600円/匹			
10				平成10.4.1改定 500,000円/戸・年		
12				平成12.4.1改定 400,000円/戸・年		
14				平成14.4.1改定 300,000円/戸・年	平成14.4.1改定 1kwhにつき	
			夏季		昼間時間	12円50銭
					その他時間	4円02銭
			その他季		昼間時間	11円00銭
					その他時間	4円02銭
15					平成15.4.1改定 1kwhにつき	
			夏季		昼間時間	12円91銭
					その他時間	4円17銭
			その他季		昼間時間	11円33銭
					その他時間	4円17銭
16						平成16.4.1施行 200円/t

(3) 廃棄物処理業者

ア. 一般廃棄物(ごみ)処理業

名 称	代表者氏名	電 話	所 在 地	車両台数	収集・運搬
(株) ト ヨ ジ ン	鈴 木 絹 枝	88 - 0534	石巻本町字高嶋 53 - 1	15 台	
(株) 明輝クリーナー	小 島 晃	25 - 1026	若松町字中山 101 の 34	10	
(有) マ ル イ 紙 業	氏 原 憲 志	47 - 1174	牟呂町字南汐田 39 の 2	2	
中日金属工業(株)	夏 山 武 司	61 - 9232	岩屋町字岩屋下 88 の 1	1	
豊橋市栄産業(有)	夏 山 行 正	41 - 7300	大岩町字小山塚 26 の 1	4	
協 栄 産 業 (株)	小 澤 直 秀	43 - 1153	大岩町字北山 6 の 911	1	
成 和 環 境 (株)	豊 田 能 史	63 - 5131	東幸町字東明 5	5	
(有)東海化学工業所	文 元 康 行	31 - 8989	神野新田町字口ノ割 43 の 1	1	
サ ン エ イ (株)	神 谷 健 安	29 - 3890	若松町字若松 948	1	
合 計				40	9 社

イ. 一般廃棄物(実験動物の死体及び糞・マットに限る)処理業

名 称	代表者氏名	電 話	所 在 地	車両台数	収集・運搬
(株) 美 濃 ラ ボ	岩 田 美 子	(0584) 66 - 3657	岐阜県海津市平田町 今尾 1195 の 1	5 台	

ウ. 一般廃棄物(し尿)処理業及び浄化槽清掃業

名 称	代表者氏名	電 話	所 在 地	車両台数	一般廃棄物処理業	浄化槽清掃業
(株) ト ヨ エ イ	伊 豫 田 典 男	52 - 8052	瓜郷町前川 42 の 3	4 台		
(有)東海化学工業所	文 元 康 行	31 - 8989	神野新田町字口ノ割 43 の 1	2		
(株) 東 三 保 全 社	加 藤 正 衛	88 - 0053	石巻本町字投野 55	2		
(有) 東 部 衛 生 社	金 光 伸 治	53 - 3478	東田町字西脇 12 の 9	1		
(有) 協 和 衛 生 社	山 口 秀 雄	31 - 0484	往完町字郷社東 27 の 1	2		
(有) 山 本 衛 生 社	山 本 真 宏	54 - 4922	大橋通三丁目 158	1		
(有) 東 三 環 境	藤 原 通 明	61 - 1921	東幸町字大山 126 の 2	1		
(有) 三 協	仮 屋 友 勝	45 - 2073	入船町 57	4		
(有) 市 民 ク リ ア ー	金 光 貞 典 今 原 廣 徳	61 - 8932	三ノ輪町三丁目 75	1		
合 計				18	9 社	9 社